

～暮らしに役立つ情報～

# 各種支援制度などをご紹介！

詳しくは、市ホームページ（記載のQRコード）をご覧になるか、問い合わせ先へご連絡ください。

妊娠中

## 妊娠歯科健診費用を助成（こども家庭センター）

妊娠期間中に1回、市内の歯科医療機関での歯科健康診査を無料で受けられます。

- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



## 妊娠のけんしん費用を助成（こども家庭センター）

妊娠健診（14回分）と子宮頸がん検診（1回分）の費用を助成します。

- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



## 初回の産科受診料を助成（こども家庭センター）

妊娠届を出す前の初回産科受診料を助成します。

- 対象 市民税非課税世帯、生活保護世帯
- 助成額 1回の妊娠につき上限1万円
- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



出生時

## 新生児の聴覚検査費用を助成（こども家庭センター）

先天性難聴を早期発見するため、新生児聴覚検査費用を助成します。

- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



## 産婦の健診費用を助成（こども家庭センター）

産後初期における、お母さんの身体や心の状態を確認する健診の費用を助成します。

- 内容 産後2週間・4週間の健診費用を助成
- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



幼児期

## 乳児一般健診費用を助成（こども家庭センター）

赤ちゃんの成長や発達が順調かどうかを確認する健診の費用を助成します。

- 内容 生後1・3・6・9ヶ月の健診費用を助成
- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



## 養育医療費を公費で負担（こども家庭センター）

発育が未熟なまま生まれ、入院養育が必要な乳児に対し、指定養育医療機関で行う医療費の一部を負担します。

- 対象 市内に居住する1歳未満の子どもで、医師が入院養育が必要と認めた未熟児
- 問い合わせ 市こども家庭センター母子保健係（☎ 68-9121）



## 在宅子育て支援金（こども家庭センター）

満3歳までのお子さんを、保育所などを利用せず子育てる世帯へ支援金を給付します。

- 支給額 子ども1人あたり月額1万5千円
- 問い合わせ 市こども家庭センター子育て支援係（☎ 68-9084）



# 子育て世代を中心に手厚くサポート！

幼児期  
～小学生

このほかにも、さまざまな支援制度があります。市ホームページや市公式SNSなどをご確認の上、お気軽にお問い合わせください。

## 医療費を無償化 (総合窓口課)

現物給付により、乳幼児および小学生の医療費を無償化します。

- 問い合わせ 市総合窓口課医療給付係（☎ 68-9076）



幼児期  
～中学生

## 子どもの予防接種費用を助成 (健康課)

インフルエンザやおたふくかぜなどの予防接種費用を助成します。

- 助成対象 【インフルエンザ】1歳～中学3年生【おたふくかぜ】満1歳（1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで）

- 問い合わせ 市健康課地域保健医療係（☎ 64-0111）



幼児期  
～高校生

## 子ども食堂 (こども家庭センター)

宮古市社会福祉協議会に委託し、市内6箇所で実施しています。地域のお子さんは、誰でも参加できます。

- 問い合わせ 宮古市社会福祉協議会くらしネットみやこ相談室（☎ 65-7046）



## 国保税子どもの均等割を免除 (総合窓口課)

国民健康保険税子どもの均等割を、全額免除します。

- 問い合わせ 市総合窓口課国民健康保険係（☎ 68-9075）



小学生

## 新入学期の交通事故防止 (生活課)

市内小学校の新入学児童を対象に、交通安全啓発物品を配布します。また、全校児童に黄色い羽根を寄贈し、交通事故防止を図ります。

- 問い合わせ 市生活課生活安全係（☎ 68-9109）

